

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	さつき保育園	施設種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成20年2月26日

総 評	<p>法人の理念である「感恩先苦」（感謝と奉仕）の精神を以て昭和46年に開設されたさつき保育園は児童福祉法39条に基づく保育理念を掲げ、乳幼児の最善の利益を考慮し、福祉の増進に積極的に取り組まれています。</p> <p>平成13年1月に福知山市の中心部より車で10分程の自然環境に恵まれた現在地に移転し（淑徳高校の隣接地）、法人の基本方針でもある四つの幸せ「子どもの幸せ」「家族の幸せ」「職員の幸せ」「保育園の幸せ」を目指し、保育理念においては養護及び教育の一体的取り組み、地域との連携の中での子どもとその保護者への支援、地域の子育て支援の役割を担い、倫理観に裏付けられた専門的知識と技術及び判断力をもった保育士等による保育の実践がなされています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ トールペインティング（窓ガラスの草花、表玄関のドア枠）や、手作りの室内遊具、三角コーンを利用した人形など、環境づくりへの暖かい配慮。 ・ 小動物（やぎ・孔雀・うさぎ・合鴨）を飼育し、ふれあいを通して感謝と思いやりの心を育てる保育の充実。 ・ 自然環境と地域性を生かした取り組み（田植えや稲刈り、芋掘り等）での体験活動。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスにおける保護者へのアンケート調査の実施とその集約によるフィードバック。 ・ 職員の資質の向上を図るため、自己評価の取り組みと人事考課の実施。 ・ 緊急時の対応や園児送迎時の安全管理への配慮。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人淑徳福社会 さつき保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年2月26日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

[自由記述欄]

- ・理念・基本方針として、子どもの最善の利益を考慮し、福祉の増進、地域との連携を図ることと掲げ、保育園要覧や入園のしおり等に明文化されています。
- ・計画は、職員会議、保護者役員会を通して策定、周知徹底されています。又、計画の見直しは、これらの組織で、審議・承認を得ています。
- ・管理者の役割と責任は、職務分担表を定めるとともに、職員会議や保護者への積極的な働きかけを通して周知されています。
- ・遵守すべき法令等への理解は、管理者自ら関連の研修に参加するなど適切に取り組んでいます。
- ・管理者として、保育サービスの質の向上をめざし、定期的且つ継続的に保育を評価・分析し、改善する取り組みを行うと、なお良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	非該当	非該当
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

- ・社会福祉事業の動向や事業経営を取りまく環境の把握に努める為、園長会議への参加や情報誌等から情報を収集しています。
- ・人材の確保の整備に向け、園長と職員の個別面談を通して職員の就業状況に配慮し、福利厚生事業への取り組みを実施しています。
- ・人事考課における人事管理体制の整備が望まれるところです。
- ・職員の質の向上をめざし、個別の職員について教育・研修計画を策定し、具体的に取組まれると、なお良いでしょう。
- ・実習生の受け入れは、養成校との連携の中で積極的に取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	B	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

・福祉サービスにおける、利用者を尊重したサービスやサービス提供の共通理解への取り組みは、保育方針で「一人ひとりに応じたきめ細やかな配慮や子どもの相互関係の中での互いの尊重の心を大切にする保育を行う」など明示し、取り組みをしています。

・利用者の意向を配慮する取り組みとして、グループ懇談や個別懇談は行われていますが、サービスの改善、見直し評価の検討材料としてアンケート調査を行うと、なお良いでしょう。

・個人情報保護規程の整備はされていますが、このことの周知や理解を促す工夫が必要でしょう。又、苦情解決の取り組みがさらに機能するよう意見箱の設置場所に配慮すると、なお良いでしょう。

・サービスの情報提供をホームページで行うなど整備されていますが、組織的な自己評価の体制作りをすると、なお良いでしょう。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	社会福祉法人淑徳福祉会 さつき保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年2月26日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

・職員による月一回のクラス会議を実施しており、その中で子ども達の状況確認、及びクラスの運営内容などを話し合い、共通意識を持って保育に向かえるよう計画しています。また、その話し合いを生かして指導計画等を詳細に作成しています。

・幼児の食事は、バイキング形式で行うなど、子ども達が自分で食べたいだけの量を調節して配膳し、また、待ち時間も無く、温かいうちに食べられるように、各テーブルごとに食事を開始するなどの工夫をしており、一斉保育では感じられない家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいます。また、食材にも子ども達の食に対する意欲をもつように、細工切りなど形に工夫を凝らし、楽しんで食事ができるように細やかな配慮をしています。乳児においても、保育士との対話の中で細やかな配慮をして食事をしています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

- ・部屋の換気などは定期的に行い、寝具は保護者の負担を考えた上で園側で用意しています。
- ・子どもが自由に用具を取り出して遊べる広い遊戯場では、発育に望ましい遊具で遊ぶ子ども達の、のびのびとした姿があり、遊び場の環境が整備されています。
- ・めぐまれた自然環境の中で地域の人達と田植えや稲刈りをしたり、高校の運動会に参加したりするなど、他では味わうことのできない経験と楽しさ、また、友達と協力することの大切さを身に付けることのできる機会を作っています。
- ・一人ひとりがお互いに相手の心を思いやり、尊重の心を大切にする保育に取り組んでいます。
- ・障害児保育については、日々の経過記録などを整備し、クラスの保護者との共通理解を図っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	B	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

- ・年一回の個人懇談、及びクラス内5～6人ほどのグループ懇談で、保護者との情報交換を行ったり、クラスの状況を伝えたり、子育ての悩みをみんなで考えたりして、子育て相談の場として活用しています。また、グループ懇談は、保護者側の勤務状況や同じ地区でグループを作るなどして、利用者のことも考えた配慮をしています。
- ・一時保育室はありますが、少人数の場合において担当保育士が同年齢の保育室で保育をし、適切に実施しています。